

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年六月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
志富田 鈴子	桜井市大字上之宮八番地の三	桜井市大字高田四四番一ほか二筆
米澤 優次	桜井市大字大泉二三一番地	桜井市大字大西五三八番一ほか一筆

二 認可年月日

平成二十八年六月七日